

(別添)

財政状況等一覧表(平成18年度)

(百万円)

団体名 浪江町

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A) + (B)
4,895	262	5,157

1 一般会計及び特別会計の財政状況(主として普通会計に係るもの) (百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	7,581	7,367	214	209	6,919	3	宅地造成事業特別会計より繰入 基金から249百万円繰入
文化及びスポーツ振興育成事業特別会計	4	3	1	1	-	-	
普通会計	7,585	7,370	215	210	6,919	3	
財産区管理事業特別会計	7	0	7	7	-	-	

2 1以外の特別会計の財政状況(公営企業を含む公営事業会計に係るもの) (百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方債) 現在高	他会計からの繰 入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
公営企業会計										
水道企業会計	345	316		29	1,598	-	109.2	-	-	法適用企業
公共下水道事業特別会計	791	760	31	31	4,556	282	-	-	-	法非適用企業
農業集落排水事業特別会計	50	41	8	8	279	34	-	-	-	法非適用企業
工業団地造成事業特別会計	6	0	6	6	-	-	-	-	-	法非適用企業
宅地造成事業特別会計	3	3	0	0	-	0	-	-	-	法非適用企業
その他の特別会計										
国民健康保険事業特別会計	2,181	2,080	101	101	-	201	-	-	-	一般会計から繰入
国民健康保険直営診療施設事業特別会計	119	108	11	11	-	13	-	-	-	一般会計及び国保会計から繰入
老人保健特別会計	2,077	2,026	51	51	-	193	-	-	-	一般会計から繰入
介護保険事業特別会計	1,160	1,117	43	43	-	180	-	-	-	一般会計から繰入

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
2. 法適用企業に係るもの以外のもについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。
3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況 (百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業債) 現在高	当該団体の負担 金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
双葉地方広域市町村圏組合										
一般会計	2,912	2,856	56	56	1,457	26.1	-	-	-	
産業廃棄物処理特別会計	234	206	28	28	-	26.1	-	-	-	
下水道事業特別会計	138	136	2	2	278	22.6	-	-	-	法非適用企業
福島県市町村総合事務組合	11,111	9,943	1,168	1,168	-	1.71	-	-	-	

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況 (百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	備考
(財)浪江町振興公社	3	64	50	-	-	-	-	
(財)福島なみえ勤労福祉事業団	1	79	16	-	-	-	-	
(株)東遊記	1	8	4	-	-	-	-	
双葉地方土地開発公社	0	28	1	-	-	-	-	
(株)双葉産業廃棄物処理公社	38	38	1	-	-	-	107	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.45	実質収支比率	4.3
実質公債費比率	19.3	経常収支比率	81.4

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。